

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 グループホームつばさ原町 - 八幡)

事業所番号	0691600043		
法人名	株式会社 ユニバーサル山形		
事業所名	グループホームつばさ原町		
所在地	天童市大字原町145番地1		
自己評価作成日	平成27年 1月26日	開設年月日	平成26年 3月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

天童市内の公園の北側で緑豊かな環境に位置し、また近くにショッピングセンターもあり気軽に買い物等に掛付けられます。小規模多機能と併設しており、その利用者とも気軽に交流があり、一緒に行事を行うなど楽しく生活しています。そうした環境の中で開設時に掲げた理念を基にしながら利用者の方々が『明るく・楽しく・笑って』過ごせるように日々取り組んでいます。また、系列事業所の理学療法士等が定期的に程訪問してくれ利用者の心身機能の評価やリハビリを行っています。ADL自立されている方とADL低下が見られる方と混在しておりますが一人ひとりのペースで元気に楽しく過ごしていただけるように支援していきたいと思っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「明るく・楽しく、わらって」、「その人らしい」生活ができることを目指しつつつばさ原町の理念としている。職員は、時間に縛られず、関わりを多くしおのびのびと生活できるよう関わりその人らしさを大切にしている。また、楽しく笑える雰囲気作りの為一緒に歌ったり踊ったり笑顔を大切にすることを理念の実践のため努力している。一階の小規模多機能型サービス事業所に行き来することで、ウォータベットや足湯等の設備を活用でき、通所介護等の活用による多様な活動の支援ができています。管理者等は、問題意識をもって事業所の課題に取り組み一歩一歩成果を上げ、更なるサービスの向上を目指している。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.jp/06/index.php>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	協同組合オール・イン・ワン		
所在地	山形市検町四丁目3番10号		
訪問調査日	平成29年 2月 24日	評価結果決定日	平成29年 3月 9日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	掲げられた理念に基づき、その人らしい生活送れているかを協議し、実践に活かしている。また地域の婦人会や学生、ボランティア団体の協力を仰ぎ、地域活動の参加にも積極的に取り組んでいる。	職員間で話し合い作成した理念を見やすい場所に掲げ職員間の共有に繋がっている。職員は理念の実践として、みんなの家として家族のような関わりを大切に「明るく・楽しく、笑って」生活できる環境を作るとともに、会話の中で利用者の思いを大切に、出来ることを引きだし「その人らしい生活」ができるよう努力している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設の秋祭りや地区の行事など地元で根ざした交流を図っているが、日常的な交流については、施設側からの積極的な働きかけは今後の課題である。	町内会に加入し、地区の総会や町内の清掃活動に加わり役割を果たすとともに、小学校をはじめ地域のボランティアが毎月訪問を頂くなど交流を図っている。民生委員や町内会長の協力を得て様々な地域の行事に関わり交流が深まっている。管理者等は、事業所が主催する秋祭りへの住民の参加があるが、もっと多くの住民を事業所に招く機会を今後の課題と考えている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ブログの更新や、施設内に、活動の様子を定期的に掲示し情報を発信している。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議にご参加頂いている町内会長や民生委員さん、市役所の方や地域包括支援センターの方々にサービスに対する助言を頂いている。その中で地域の行事参加時などは参加しやすい配慮をして頂いている。又、施設へのボランティアの橋渡しもして下さっている。	地区会長、民生委員、包括職員、市職員、利用者等により2か月に1回開催されている。事業所から、暮らしの様子、事故事例、ヒヤリハット事例、苦情等が報告され委員から意見を頂いている。地域の行事等の情報提供や交流に関する意見を頂き、サービスの向上に活かしている。	家族代表の参加が見られず、参加への働きかけを期待したい。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の場のみならず、日頃から連絡を密に取らせて頂き助言を受け、問題解決に繋がっている。介護相談員に定期的に来所され、中の様子みて頂きアドバイスを活かしサービスの向上に繋がっている。	運営推進会議に参加いただき、また介護相談員の訪問もあり事業所の取組等理解を頂いている。利用者に係る問題等は地域ケア会議や市の窓口を通して協力関係を築き、連携を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	<p>○身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる</p>	<p>転倒防止を念頭に置き、安全に配慮しながら、利用者様の意思で施設内を自由に行き来が出来るようにしている。身体拘束に関しての理解については定期的なユニット会議はもちろん、日頃から疑問点をスタッフ同士で研鑽を重ねて、最善策を見つける努力を行っている。</p>	<p>事故事例やヒヤリハット事例を通しユニット会議の中で、身体拘束について職員に周知を行っている。職員も禁止の対象となる具体的な行為を理解している。利用者の危険に繋がる行為については、その引き起こす原因や理由をカンファレンス等で話し合い、職員間で共有し、見守り寄り添いながら安全を確保し、不適切な対応の無いよう工夫している。</p>	
7		<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>利用者の発言や身体観察などに細心の注意を払い、虐待防止、発生防止に努めている。また事業所内でのケアが虐待に繋がる事がないようにする為、職員がストレスを抱え、1人で悩まないようにケア方法などを統一化する等の情報共有化を図っている。根拠となる法律を学習の機会については不十分な為、学ぶ機会が必要。</p>		
8		<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している</p>	<p>実際に制度利用を必要とする利用者様に関しては包括支援センターの担当者や連携を図りながら必要な対応をおこなっている。職員全員が制度についての理解をしているかについては不十分である為、学ぶ機会を持つ必要はある。</p>		
9		<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約時には十分な時間をとり説明を行うようにしている。利用料金や緊急時の協力要請、契約解除等について、詳しく説明し同意を得ている。職員が利用者様やご家族の不安や疑問点について聞き出す事はできている。</p>		
10	(6)	<p>○運営に関する利用者、家族等意見の反映</p> <p>利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>日頃から利用者はもちろん、面会に来られたご家族との会話を重視し、意見要望については施設内での情報共有、運営推進会議での報告をした上で、利用者支援・事業所運営に反映させている。</p>	<p>利用者や家族とは普段からコミュニケーションを大切にし、意見等を表しやすい関係の構築に努力している。伺った意見や要望・苦情等には速やかに対応し、運営推進会議等で報告している。</p>	
11		<p>○運営に関する職員意見の反映</p> <p>代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>職員の利用者様に対しての意見・提案等は管理者に相談すると先延ばしをせずに確認し、管理者の意見を添えて返答してもらっている。それを反映される様、定期的な会議等で、職員個々が納得した上で、介護にあたっている。</p>		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	業務内容・休憩時間の見直し等、ユニット会議等で職員の意見を聞き、各自向上心を持って働けるような職場環境に努力している。今年度は職員の意見を聞きながら研修に参加している。			
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修会案内はこまめに提示されており、職員にやる気があれば、スキルアップができる環境にある。また職場内研修でケアの向上を図り、各自の力量を把握した上で外部研修への参加する機会が設けられている。	事業所の実情に応じた実践的な職場内研修や、職責や希望に応じた外部研修への派遣等学ぶ機会を確保している。法人としても外部研修等への派遣や資格取得に関しては積極的な支援を行っている。管理者は、より実践的な研修内容と職員の自発的な学ぶ機会を確保するために研修委員会の設置を検討している。		
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	交換研修を取り入れ、他事業所への研修に行った事で自分の職場の良い点、不足している所を再確認し自分の事業所の「売り」は何かを考えサービス向上に努めている。またグループホーム連絡会が協力している天童市の認知症カフェの手伝いなど他事業所と一緒にいきその中で情報交換をしている。	グループホーム連絡協議会に加入し様々な情報交換の場を大切にしている。市の認知症カフェへの協力などは新たな協力関係の始まりと思われる。包括主催の市内介護事業所による交流会への参加等も行われ、地域の同業者との交流を大切にしている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接により、生活歴や心身の状態について確認するようにしている。個人の思いや不安を傾聴し何が求められているのかを理解し信頼関係の構築に努力している。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前説明や契約時に家族の意向や希望、要望について記入して頂いたり、事前面接に同席して頂き、本人様の意向や要望についても理解する事で、信頼関係の構築に努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時の課題分析により、ケアプランの作成を行い、短期間でのモニタリングを繰り返す中で、的確な対応に繋がるよう努力している。また、ケアに当たる職員の他、看護師や理学・作業療法士等の他職種との連携を図り支援している。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人が身の回りのできる事まで奪わず、できない所をお手伝いする様心がけている。また、日常生活を共有する事で支えあう関係が築けるよう、積み重ねている。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会に来られた際には、どんなに忙しくても常に自然体で挨拶を行い、話しやすいおもてなしを心がけ、近況報告をしている。また定期的にお便りをお届けする事で、施設に足を運ぶ事が困難なご家族様にも情報を提供し、信頼関係を築くとともに、一緒に支援するという考えで利用者様と生活をしている。			
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外部とのやり取りに制限をつけず、面会や電話、お手紙等で関係性が途切れない様、更に深めたりできるようサポートしている。また、ご本人の要望で馴染みの場所にドライブに出かけたりしている。			
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の相性などを見ながら職員も会話に入るなど一人ひとりがより良い生活が送れる様、配慮支援している。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用が終了してからも、お会いしたときには挨拶をしたり、その後の様子をお聞きしたり、関係作りを心がけている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の本心を汲み取るように努め、本人だけでは得られない情報はご家族より引き出し、希望や意向に沿う様に多職種連携で支援している。	利用者との会話の中から意見や意向を伺い、把握に努めるとともに、日々の関わりの中で仕草や表情から感じたことを大切にし、職員間で話し合い利用者本位に検討している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	個人ファイルに目を通し、入居前の生活歴、既往歴、情報把握に努め、これからの暮らしに役立たせる様、努めている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々様子を観察・記録に残し、上司、看護師にアドバイスを受け、職員間での共有を図っている。利用者様一人ひとりの状態の把握に努めている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ユニット会議や日々の記録を基にスタッフ間での意見や考えを明らかにしご本人や家族にも協力を仰ぎ、介護計画を作成している。	3か月毎のモニタリングと6か月毎ユニット会議を経て見直しを行っている。利用者の考え方や価値観等を見極めながら、出来ることを大切にし、役割や趣味等を交えながら、「その人らしい生活」が送れるよう計画が作られている。	職員全員のプランに対する理解と見直しの経過に関わることを期待したい。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々様子を記録し、1日の変化や輝いていた事などを申し送りや、連絡ノートを活用し、情報を共有している。また、随時介護計画の見直しにも活用している。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化(小規模多機能型居宅介護事業所のみ記載) 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる				
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ボランティアの受入れや、近くのスーパーへの買い物、近所の公園に散歩へ行くなど、刺激を受け気分転換を図りながら、日常生活を楽しんで貰える様、工夫している。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は、サービス開始時に協力医療機関について説明したうえで、本人及び家族様が希望のかかりつけ医にしている。また、協力医療機関の訪問診療や医療機関への情報提供も行っており、適切な医療が受けられよう支援している。	かかりつけ医との連携を大切にしている。原則は家族に通院をお願いしているが状況に応じて事業所でも支援している。医療機関へは、事業所内での情報を提供し、受診結果等は記録に残している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常に利用者様の状態把握、体の変化を職員同士が情報共有し、小さな気づきでも看護師へ報告を行い、指示を仰いだ上で受診や処置など適切な対応を行うことで、利用者の安心安全を確保している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはホームでの様子、入院に至るまでの経過について医療機関に情報提供を行うと共に、定期的に面会に行き早期退院に向けての医療機関との連携をとっている。また、退院後の生活についても医療機関へ相談するなどし連携を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取りと重度化した場合の指針について説明し同意を得ている。状態の変化があった場合や受診の必要性がある場合は随時家族へ連絡している。また、家族様の意向についても十分に考慮しそれに沿える形になるように努めている。	契約時から重度化に関する指針をもって、事業所の出来ることできないことを説明し、理解を得るようにしている。また、状況に応じ段階的に繰り返し話し合い、重度化や看取りに関する方針の共有を図っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設内にAEDを設置し緊急時に備えているが、全職員が自信を持って対応できるとは言えない為、今後も講習会を継続的に行い、実践力を身につけたい。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災を想定した避難訓練を定期的実施している。また、前回の訓練では地域の方にも参加協力を頂き、問題点の確認を行った。	昨年の目標達成計画に従い、地域の方の参加協力を得て避難訓練が実施されている。また、2階からの避難誘導の訓練も行われている。地域の防災訓練にも参加し、地域の中で事業所の役割も果たしている。水害についてもハザードマップの確認等が行われている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様の人格を尊重し、プライバシーを損ねない言葉遣いやケアに努め、楽しい雰囲気作りの会話になる様、努めている。	理念に掲げる通り「その人らしい生活」を支援することで人格の尊重を大切にしている。管理者等は会議等で、利用者との接し方、関わり方を話し合うことで、不適切な対応の無いよう指導している。職員もプライバシーを損ねない言葉かけなど無いよう、互いに注意し合うことを大切にしている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で本人の意思を重視し、まずは本人に確認し、言葉で表して頂き、なるべく希望に添えるような支援を行なっている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活習慣、時間の使い方やペースを大切にしている。意思決定を表すのが困難な方は、職員との関わりを重視している。決められた入浴日であっても、ご本人の希望に合わせ、日程調整をする等の配慮も行っている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人に選んでもらうのが基本だが、職員が手助けをし、一緒に衣服を選んだり、整髪や肌の手入れなど、清潔かつその人にあった声かけなど工夫を行っている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材で季節を感じられる様に心がけている。また残存機能を活かし、できる範囲で調理補助や食器拭きなど行って頂いている。	事業所内で三食調理している。その過程に利用者も関わっていただきながら、職員と一緒に会話を楽しみながら家庭的な食事の光景である。季節の行事食や外食、おやつ作りなど食事が楽しみなものになるよう工夫もされている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	給食委員会を中心とした栄養バランスの見直しや、チェック表を基に食事・水分の摂取量を把握に努めている。また、コップの使用が苦手な利用者についてはストローを使うなど、個別に対応した支援を行っている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、毎食後に口腔ケアの声がけ、介助を徹底している。毎食前には口腔体操を行い、嚥下機能の維持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄パターンの把握を行い、声がけを行う事はもちろん、起床時、食事やおやつ前後、就寝前にトイレ誘導を行い、排泄の失敗を軽減し、トイレでの排泄ができるように支援している。また、夜間帯、良眠に繋がるよう、その方にあった対応を常にスタッフ間で話し合い、工夫している。	排泄チェック表を基に適時の声掛け誘導によりトイレでの排泄に向け支援している。誘導のタイミングや声掛けの工夫を行い、排泄の自立に向け効果の上があった例もみられる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維を多く取り入れたり、乳製品の摂取や水分摂取量の把握に努めている。それでも改善が見られない場合は、担当医、看護師に判断を仰ぎ、下剤の服用で調整を行い、便秘予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	本人に確認し、了解を得た上で入浴頂いている。声がけを行う際には、気持ちの準備や本人の段取りも考慮し、事前にお伺いを立てている。また、入浴剤を入れたりするなど、ゆっくりと入浴してもらえるよう、心がけている。	個浴と機械浴が有り身体状況に応じて安心して入浴できる。入浴を好まない方にも、声掛けや介助方法を工夫して清潔が確保出来るよう努力している。季節の変わり湯なども交えながら入浴を楽しむことができるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室や共有スペース、マッサージ器の活用など、本人の生活習慣を把握し、誘導や声がけを的確に行い、安心して休めるように心がけている。また、フロア・居室の整理整頓、清潔、温度湿度の管理を行い、快適な空間を築ける様努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬している薬について、薬剤情報提供書を読み把握し、服薬ミスのないよう複数人によるダブルチェックを行っている。薬の変更に対する情報を共有し、変化を観察し、看護師、医師に報告・相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの能力を把握し、できる範囲でその方にあった役割を担って頂いている。食器拭きや調理補助、洗濯物たたみ、ゴミだしなどの家事支援や、ドライブや散歩、レクリエーションへの参加など、楽しみを持っていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の体調に合わせて、散歩、買い物、ドライブに出かける機会も大切にしている。家族の協力を得て、外出や外泊する事もしばしばある。地域での催事等に情報収集し、出かける機会を順次増やして行きたい。	季節の行事としての外出や買い物やドライブ、なじみの場所への訪問、家族の協力を得ての外出等個別の支援も行われている。散歩や買い物、敷地内での行事等と外で外気に触れる機会も大切にしている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設内に外部の方より出店して頂き、利用者様が買い物を楽しめる企画を実施し所持したお金を使い買い物が出来る様、支援している。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個人で携帯を所持し居室内で常時通話のできる環境にある利用者様や、曜日を決め遠方にお住まいのご家族様に近況報告を行うなど、声を聞くことで安心感や、絆を深めるきっかけになる為、支援を行っている。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間は利用者様が安心・居心地が良い場所と思って頂けるよう、温度、清潔感、整理整頓、明るさ等に気を配っている。また、フロアや廊下にも季節の作品や写真を掲示するなど装飾の充実を図っている。	居間食堂は食卓やソファが置かれ思い思いに過ごせる環境がある。温度や湿度、明るさが調整され、掃除も行き届き居心地良く過ごせるよう管理されている。季節の花や、思い出の写真、創作活動の作品等がさりげなく掲示されている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間が広く、テーブル・自席とは別にソファも配置され、一人で過ごす事もでき、ソファで横になり休まれたりと自由に過ごせる空間作りを工夫している。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今までの自宅での馴染みの物や好みの物を居室内に配置して頂き、安心して自宅に居た時と同じような、居心地の良い居室作りに努めている。	環境の変化を少なくするため家族と相談しながら馴染みの物の持ち込みも行われている。それぞれの居室は思い思いに飾り付け等がなされ居心地良く過ごせるよう工夫されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の自立を基本とし、職員はなるべく見守り重視で「できること」「わかること」はご自身で行って頂き、過剰な手出しは控え、ゆっくり焦らず先回りせず安全な状態を見極め、少しずつ自立に繋がるよう努力している。施設内はバリアフリー化しており、手すりや共有スペースには貼紙などで場所の理解を得ている。		